

平成30年北海道胆振地方中東部地震により被害を受けた
三菱電機家電製品の修理について

この度の地震により被災された皆様方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住いのお客様が所有し、被害を受けた三菱電機家電製品につきましては、特別料金にて修理対応させていただきます。

【対象地区】

北海道：全道（35市129町15村）

※災害救助法適用地区が追加された場合は、それに準じます。

[内閣府 防災情報のページ 災害救助法の適用状況]

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

【実施期間】

2018年9月6日～2018年12月31日

なお、当運用は特別対応のため、当社での修理実施に限定させていただきます。

また、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、予めご了承をお願い申し上げます。

被害を受けたご愛用の三菱電機家電製品の点検・修理につきましては、下記にご連絡をいただくか、またはお買い求めいただいた三菱電機製品取扱店にご相談下さいますようお願いいたします。

三菱電機修理受付センター [365日24時間受付]

フリーダイヤル : 0120-56-8634 (無料)

FAX(ナビダイヤル) : 0570-03-8634 (有料)

携帯電話・PHSの場合

TEL(ナビダイヤル) : 0570-01-8634 (有料)

※電話番号、FAX番号をお確かめのうえ、お間違えのないようおかけください。

【地震や停電の際のご注意は、以下のページを参照願います。】

[個人のお客様 サポート・お問い合わせ 地震や停電の際のご注意とよくあるお問い合わせ]

http://www.mitsubishielectric.co.jp/support/info/teiden_faq.html